

contents 2016 No.524

- ▶小竹中学校“自主・勤勉・礼儀”創立70周年 2
- ▶役場からのお知らせ 7
- ▶みんなのひろば 12
- ▶小竹こども園と
子育て支援センター-たけのこ情報 13
- ▶中央公民館だより／図書室新刊のお知らせ 14
- ▶健康情報 15
- ▶点描・町長の動き 16
- ▶暮らしの情報 17
- ▶close-up ～注目する人・もの・ことを紹介～ 20

ひまわり だより 9月号



人権の花ひまわりが咲きました

〓南小2年生から4年生までの児童が活動している人権の花運動。種を植え、大切に育ててきたひまわりは、児童の身長の数倍以上に成長し、大きな花を咲かせました〓

小竹中学校 創立70周年

“自主・勤勉・礼儀”

12,800人以上の卒業生を送りだしている小竹中学校は、創立から70年を迎えます。これを記念して、年表とともに歴史を振り返り、中学生時代を思い返してみませんか？



*学校の正面玄関から眺めた町の風景

（創立の経緯について）

昭和22年3月31日に教育基本法、同年4月1日に学校教育法が施行されました。そこで、学校教育の根本方針と基本体制が決まり、義務教育6・3制（9年間）が実施されました。本町では、中学校教育をどこで行うのか、中学校を建設するとすればその敷地をどこにするのが問題となりました。

当面、南小学校の旧実業青年学校の空き教室を使用することで、昭和22年4月に小竹中学校は開校されました。

次に、中学校の建設敷地問題。御徳忠霊塔付近（または吉野ヶ丘）・七福・沓抜の3候補地が選考の対象となりました。町議会では、この敷地選考にあたって、①通学距離②校区ごとの生徒数③敷地造成の技術的問題などの審議を行いました。敷地決定にあたり、忠霊塔付近は用地が狭小であり拡張などを予想したときに不適當だなどの議論の結果、吉野ヶ丘・御徳一區字三六の三六番地から六六五番地に落ちつきました。そして、昭和24年に中学校校舎管理棟および15教室が完成し、新学期には生徒数八百九十二人、教職員数三十一人で授業が行われました。

- ◆ 昭和22年（1947年）
 - ・南小学校旧実業青年学校の空き教室で小竹中学校開校
 - ・新制中学校が発足
- ◆ 昭和23年（1948年）
 - ・新制中学校舎建築第一期工事着工
- ◆ 昭和24年（1949年）
 - ・新制中学校舎建築第二期工事着工
- ◆ 昭和25年（1950年）
 - ・新制中学校舎建築第三期工事着工
- ◆ 昭和27年（1952年）
 - ・講堂建築
- ◆ 昭和37年（1962年）
 - ・本館改装
- ◆ 昭和40年（1965年）
 - ・プール完成
- ◆ 昭和47年（1972年）
 - ・体育館完成
- ◆ 昭和48年（1973年）
 - ・給湯設備設置
- ◆ 昭和53年（1978年）
 - ・校舎改築第一期工事完成



*中学校木造校舎

- ◆ 昭和54年（1979年）
 - ・柔剣道場完成
 - ・校舎管理棟・特別教室棟完成（写真①）
- ◆ 昭和63年（1988年）
 - ・校舎増築（3教室）完成



*鉄筋4階建に改築された校舎

めあて：あの頃の懐かしき思い出を語ろう！

創部当時の吹奏楽部生でした。総部員数は、なんと1桁！！先輩もいない、何も分からない中、手探りで活動をしていました。みんなと力を合わせて1つの音楽をつくりあげ、初めて音楽大会に出場したときは、とてもうれしかったことを思い出します。

第36回卒業生

中学校の思い出で一番印象に残っていることは、体育祭での「エッサッサ」です。当時の恩師山近先生が、日体大出身で、日体大伝統のエッサッサを体育祭ですることになり、とても厳しくご指導いただいたことを覚えています。とてもきつかったのですが、今ではいい思い出です。

第40回卒業生

本が大好きだったので、図書室の本を借りて読んでいました。3年間の借りた本は、約500冊で、学年ランキング3位でした。いつもだったら、1位の数字だったのに・・・。

第55回卒業生

成績を1位から順番に貼り出されたり、朝に小テストがあったりと、たくさん勉強をした覚えがあります。この時、勉強をする態勢が身についたと思います。

第23回卒業生

チャイムが鳴ると、ダッシュ！！昼食に大好きなキャラメルパンを買うために、販売場所の渡り廊下まで走っていました。でも、高学年が優先的に……。とても良い思い出です。

第50回卒業生



- ◆ 平成5年(1993年)
 - ・コンピュータ教室完成
- ◆ 平成7年(1995年)
 - ・体育館大規模改造工事完成
- ◆ 平成8年(1996年)
 - ・空調設備設置
- ◆ 平成11年(1999年)
 - ・プール改築
 - ・教育用コンピュータを設置
- ◆ 平成14年(2002年)
 - ・学校週5日制開始
- ◆ 平成20年(2008年)
 - ・教育用コンピュータの入れ替え
 - ・耐震診断実施(体育館・技術教室等)
- ◆ 平成21年(2009年)
 - ・普通教室等に地上デジタルテレビを設置(写真②)
 - ・福岡教育大学との連携授業を開始
 - ・屋内運動場および技術棟耐震補強工事着工(写真③)
- ◆ 平成25年(2013年)
 - ・ソーラーパネルを教室棟校舎屋上に設置
 - ・校舎耐震診断実施
 - ・校務用コンピュータを設置
- ◆ 平成26年(2014年)
 - ・大規模改造および耐震補強工事

*写真⑦は、平成26年2月のもの。福岡教育大学と連携して、タブレット端末を活用した理科実験講座の様子です。



- ◆ 第一期工事(教室棟)着工
 - ・普通教室等に空調設備を設置(写真④)
 - ・給食配膳室およびランチルームの整備
 - ・トイレ洋式化(写真⑤)
- ◆ 平成27年(2015年)
 - ・完全給食の開始(写真⑥)
 - ・大規模改造工事および耐震補強工事第二期工事(管理棟)着工
- ◆ 平成28年(2016年)
 - ・柔剣道場吊り天井改修工事着工

小竹中学校の今

～教育方針について、村田校長に話を伺いました～



◀お話：小竹中学校 村田健吾 校長

村田校長は、4月から小竹中学校に赴任されました。「昔からの好きな言葉は、クラーク博士の“少年よ、大志を抱け”です。この言葉は、新学期に必ず生徒たちに伝えます。生徒たちには、最初から自分には無理だとか、失敗するとか思わず、自分を鍛え、何事にも挑戦してほしいです。」

この学校は先生と生徒の絆も強く、生徒が本心に素直です。前向に、何事にも一生懸命に取り組もうとすることが伝わってきます。また、町教育委員会が校舎の改修や整備、そして、空調設置など、設備面でも非常に良くしていただいています。その環境の中で、生徒たちが十分に力を発揮し、生き生きと学校生活を送っていると感じました。そして、多くの保護者が小竹中の卒業生で、とても協力的です。地域の方々も教育に関心が高く、温かく見守って協力していただき、非常に感謝しております。

■昔と今の教育現場について

生徒数は、昭和37年がピークで、一千五百五十人いました。だんだん生徒数も少なくなり、今は百五十九人となり、昔と比べて、10分の1の数になっています。そして、小竹中から、今まで一万二千八百人以上の卒業生を出している伝統ある学校であり、小竹町唯一の中学校です。

昔は大規模校で、生徒数も多いため、なかなか一人ひとりに目が行き届くとか、学校全体が一つにまとまるとかは難しかったのでは

ないでしょうか。現在は、生徒数が少ない分だけ一つにまとまり、ネバギブアップ最後まであきらめないを合言葉に勉強や部活、そして、学校行事と熱心に取り組んでいます。

□学校経営について

年度の当初に、1年間の学校の方向性を子どもや教職員に示すために、分かりやすい言葉でスローガンのようなものをつくります。今年は、「3つのアップと3つの願い」を掲げています。

◇『3つのアップ』とは…

1つは、学力のアップです。生徒たちの夢や進路実現のために学力向上が、まず第一です。そして、2つは、体力のアップです。健全な心は健康な体に宿ると言いますから、健やかな体を持った生徒をつくる必要があります。そのために、本校は部活動に全教職員で打ち込んでいます。また、体育大会や文化祭などのいろいろな行事を熱心に取り組んでいます。最後である3つは、コミュニケーションです。人間関係力を高めるために、他の人に自分の思いや考えを伝えたり、相手を思いやったりと、

今の子どもたちには、特にコミュニケーションという力が必要だと思います。そこで、本校は、授業の中で、話し合いや意見交流の時間を取り入れて、わかる授業、学習意欲が高まる授業を行っています。これは、今話題のアクティブラーニングです。自分から主体的に学習や課題解決学習に取り組むことで、コミュニケーション力を伸ばせられたらと思っています。

◇『3つの願い』とは…

小学校を卒業した生徒が新しい友達と一緒に学び、行きたくなる学校を創っていくことが大切です。それは、学校が楽しい場所であったり、友達や先生と一緒に、少し困難なことがあってもチャレンジできるといふ、そういう生徒たちが、やる気が出るような学校でありたい。そのために、1つ目の願いが生徒が行きたい学校、なのです。そして、そういう生徒たちの一人ひとりの個性や良き、能力を知って、私たち教職員がその子たちの力をもっとつけてやりたい、能力を伸ばしてあげたいと常に思うような情熱・やる気・使命感を持った教職員集団を目指します。

これが、2つ目の願いである。教師が生徒の能力を伸ばしたい学校なのです。3つ目の願いは、保護者や地域が行かせたい学校です。保護者や地域の方々、今の小竹中なら、ぜひ入学させて頑張らせてあげたいという信頼される学校を創りたいと思います。そのためには、チーム学校（小竹中）として、いろいろな方々の協力や支援がある学校となり、私たち教職員が生徒や地域のために一生懸命頑張っている姿や行動をすべきです。

■「計画的な学習」が学力の向上へとつながる

生徒たちのニーズに合わせた教育や指導方法の工夫、教材研究などいろいろな取り組みをしています。その中でも、特に力を入れているのは、「計画的な学習」です。毎日宿題はしている。家でもテスト前でも勉強はしている。でも、自分で計画を立てて勉強をするとはできていないということが、生徒のアンケート調査から分かりました。

今年はテスト前に、全学年共通の学習計画表を作成させています。また、ご家庭でも家庭学習の様子を見守っていただくために、家庭学習見守りカードを作り、保護者の方に評価や感想を記入していただいています。計画的に学習する力を生徒につけさせるために

も、ご家庭と学校が協力して取り組んでいかなければなりません。

□家庭学習の必要性について

家庭学習は大切なものです。もちろん教職員が学校生活の中で、学習に対して、生徒の意欲が湧くようにわかる授業をしなければなりません。そして、その意欲が高まった生徒が家に帰って、「もう一度やってみよう」と家庭学習をするようになります。この両立が大切なのです。学校で学習意欲を高め、家庭でその学習を定着させることが、学力向上につながります。だからこそ、保護者の協力が必要となります。

■GODとは・・・

これは、学力アップオープンスクールのデーのことです。今年は、期末考査前の土曜日に教室を開放し、生徒たちが学校で勉強できるようにしました。結構、参加する生徒が多かったです。

テスト勉強期間中は部活動も休みになるので、家で勉強するよりも友達と一緒に勉強した方がはかばかしくもあります。また、先生たちは熱心なので、生徒たちが学校に来るのであれば、どの学年の先生たちも教室に行き、生徒に勉強を教えていました。先々のことですが、このようなGODの時に、地域の人たちが生徒の学習支援のような

ボランティアをしていただければいいなとも思っています。

□生徒にチャレンジできる場を与えていきたい

今年はいろいろな検定などを紹介して、生徒に挑戦させてあげたいです。検定は、漢字・英語・数学・理科・社会などがあります。生徒に資格ではないですが、自分で自主的に検定を受けることで、もっと勉強がしたい！もっと力をつけたい！という学習意欲を高めてほしいです。学校が試験会場となれば、受ける生徒も増えると思いますし、これから生徒たちにチャレンジできる場を与えていきたいです。

■保護者・地域の協力で、成り立つ教育とは・・・

P.T.A活動では、多くの行事に協力をいただいています。また、体育大会や文化祭、巡回バトロールなど多くの保護者に協力をいただいています。

体育大会前には、保護者の方々に来ていただいて、校内整備や除草作業などをさせていただきました。また、地域の方々には、挨拶など声かけをしていただいています。生徒たちの日頃の様子をみて、心配な面も含め、いろいろな情報提供をしていただいています。このような声かけなどは、地域で子どもたちを

育てているという証です。

チーム学校として、生徒と教職員だけでなく、学校は保護者・地域の方々の協力を仰いで、どんどん発展していくことが大切だと思います。これからも、積極的に保護者・地域の方々に協力していただいて、一緒に子どもたちを育てていきたいと思っています。

小竹町の唯一の中学校として、小竹町義務教育のシンボルとなるように、自覚と責任をもって、これからも頑張っていきますので、小竹中学校へのご支援のほどをよろしく願います。

□創立70周年記念の特別な行事として・・・

学校行事とタイアップして、5月に70周年記念体育大会を行いました。また、10月22日（土）に70周年記念文化祭を開催します。そして、同窓会の全面協力のもと、文化祭の翌日に記念式典を開催します。式典の中では、本校生徒の全校合唱と福岡市の精華女子高校吹奏楽部のマーチングを行う予定です。午後からは、同窓会総会と祝賀会を中央公民館にて企画しております。

合唱は本校の特色の一つです。生徒たちには、一丸となって、自信をもって歌ってほしいです。

小竹中学校

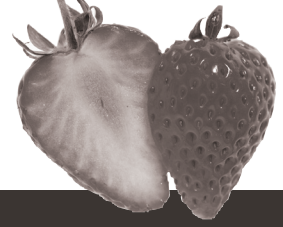


創立70周年

記念事業開催

平成28年 **10** 月 **23** 日 (日)

- ☐ 主な内容 記念行事 10時から(小竹中学校体育館)
 記念式典・精華女子高校吹奏楽演奏
 祝賀行事 12時から(小竹町中央公民館)
 同窓会総会・祝賀会(祝賀会は12時30分～)
- ☐ 祝賀会費 2,000円(実行委員等で販売中)
- ☐ 問い合わせ 小竹中学校(電話2-1311)



ひまわり講座・受講生募集中！ 「キックボクササイズ」

問い合わせ▶教育課社会教育係 ☎2・0452



小竹町地域包括支援センター 運営協議会委員を公募します

問い合わせ▶福祉課高齢者福祉係 ☎2・1219

現在、ひまわり講座では、夜の講座として「キックボクササイズ」を実施しています。

テンポの良い音楽に合わせたシャドーボクシングや、実際にミットを使っているエクササイズ。ほかには、ストレッチやトレーニングなども行います。

運動不足解消、ダイエット、シェイプアップ、体力向上、ストレス解消に楽しく体を動かしませんか？

【日時】毎月第2・第4水曜日 ▼19時から21時まで

小竹町地域包括支援センターの公正・中立性のある運営を図るため、「小竹町地域包括支援センター運営協議会」を設置します。そこで、運営に関する計画・事業実施について、広く皆様のご意見を反映させるため、当運営協議会の委員を公募します。

【募集人数】2人 ▼40歳から64歳までの人(1人) ▼65歳以上の人(1人)

※平成28年4月1日現在

【応募資格】町内在住で、平



【講師】トレーナー
健康運動指導士
久家 祐介 氏



1度、見学に
来てみませんか？



日に開催する会議に出席が可能な人

【応募方法】応募用紙に必要事項を記入し、福祉課窓口に持参、郵送またはファックスにてご応募ください。

※応募用紙は、福祉課窓口に設置しています。また、小竹町ウェブサイトからもダウンロードできます。

【申込期間】9月16日(金)まで(郵送の場合は、当日消印有効)



国民年金の未支給請求について

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

年金受給者が亡くなった場合、死亡した月までの年金を受け取ることができません。年金は偶数月にその前の2か月分が支給されるため、死亡した受給者本人は死亡した月の年金を受け取ることができません。まだ受け取っていない年金がある場合、遺族からの請求によって、その年金を受け取ることができ

ただし、年金の未支給分を請求できる遺族の範囲は、年金受給者が死亡したときに生計を同じくしていた①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦それら以外の3親等以内の親族に限られ、優先順位は①から⑦の順番のとおりとなります。

また、未支給請求できる遺族がいない場合でも、死亡届を提出していただく必要がありますので、ご注意ください。

未支給請求(死亡届)は受給していた年金の種類によって届出先が異なります。詳しくは、健康増進課保険年金係に問い合わせください。



未支給請求に必要なもの

- ▶印かん
- ▶通帳(請求者)
- ▶年金証書
- ▶住民票(死亡者および請求者)
- ▶戸籍謄本(死亡者および請求者)
- ▶生計同一証明書(死亡者と請求者の世帯が異なる場合に必要)



平成28年9月5日(月)から平成28年度臨時福祉給付金および障害・遺族年金受給者向け給付金の申請が始まります

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

平成28年度

確認じゃ！ 2つの給付金。



◇臨時福祉給付金とは

平成26年4月に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない人への影響を緩和するための支援です。

▽1人につき三千円

▽平成28年度分の住民税が課税されていない人
※平成28年度分の住民税において、課税者の扶養となつて
いる場合、生活保護受給者である場合等を除く。

対象者

▽平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給している人
※平成28年度臨時福祉給付金との併給が可能
※ただし、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金(平成28年4月から7月まで実施)を受給された人については、障害・遺族年金受給者向け給付金を受給することはできません。

支給額

▽1人につき三万円

◆障害・遺族年金受給者向け給付金とは

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者への支援です。

【基準日】平成28年1月1日

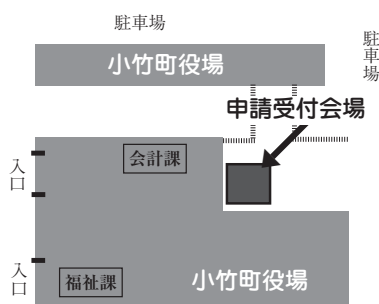
※基準日時点で住民票が小竹町にある人が対象です。

【申請期間】平成28年9月5日(月)から平成29年2月6日(月)まで

※窓口受付は、平日の8時30分から17時15分まで(木曜日のみ19時まで)

※対象となる可能性がある人には、申請書一式を郵送(8月下旬頃)しています。届いた人全員が対象となるとは限りませんので、ご確認ください。

申請受付会場地図



注

9月5日(月)から9月16日(金)までの受付会場です。

9月20日(火)以降は、福祉課窓口(9番)で受け付けます。

※申請状況によっては、期間が変更になる場合があります。

※郵送した申請書一式に同封している返信用封筒に必要書類を入れ、ポストに投かんしてください。また、窓口で申請する場合は、左記の申請受付会場地図をご確認ください。





医療費通知をご存じですか？

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

国民健康保険への 加入の手続きは 14 日以内に

職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人および生活保護を受けている人を除くすべての人が国民健康保険に加入します。退職により職場で加入していた健康保険をやめたときや職場の健康保険の被扶養者から外れたときは、事業所が発行する資格喪失証明書を持参のうえ、**14 日以内**に保険年金係窓口で加入の手続きを行ってください。

職場の健康保険に加入したときは、 喪失の手続きを忘れずに

国民健康保険に加入している人が就職等により職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入したときは、国民健康保険の喪失手続きが必要です。新しくできた被保険者証を持参のうえ、保険年金係窓口で喪失の手続きを行ってください。

医療費通知は、国民健康保険の加入者に医療費の実情や健康に対する認識を深めていただくことを目的として、年6回（2か月ごと）に小竹町国保から各世帯にお届けしています。

医療費は、皆さんに納めていただいている国民健康保険税と国・県からの交付金等でまかなわれています。

「医療費通知」の内容を参考に、医療費負担のしくみや健康について理解を深めていただき、国民健康保険制度の健全な運営にご協力ください。

また、「医療費通知」の記載内容が医療機関発行の領収書等と異なる場合は、お手数ですが、健康増進課

医療機関や薬局では、医療費の内容の分かる領収書を発行しています。領収書は、皆さんが医療費を支払った大切な証拠書類であり、高額療養費の申請や確定申告において医療費控除を受ける際の添付資料として必要になります。

大切に保管しておきましょう。



医療機関、薬局で
もらった領収書は大切に保管を

保険年金係まで問い合わせください。



平成28年度介護予防教室のご案内

問い合わせ▶福祉課高齢者福祉係 ☎2・1219



健康寿命を延ばすため、
この機会に参加してみませんか？

- 小竹町では、65歳以上85歳以下で、介護保険を利用するほどではないものの、少しずつ生活機能が低下してきている人を対象にした介護予防教室を次の内容で実施します。
- 【内容】▼運動器の機能向上▼栄養改善▼口腔機能の向上
 - 【申込期間】9月1日（木）から9月23日（金）まで
 - ※定員になり次第、締め切ります。
 - 【定員】20人
 - ※申込後、担当者が教室参加適否のために自宅訪問にて、聞き取りを行います。
 - 【開催日】全15日（毎週水曜日および月1回程度の土曜日）
 - ※初回は、10月12日（水）予定
 - 【教室時間】13時から14時30分まで
 - ※送迎車有り（ご希望の人はその旨をお伝えください。）
 - 【委託事業所】医療法人 社団親和会介護老人保健施設きんもくせい
 - 【参加料】無料
 - 【申し込み先】福祉課高齢者福祉係



糖尿病教室のご案内

問い合わせ▶町立病院事務局 ☎ 2・0282

町立病院では、糖尿病教室を開催しています。糖尿病を学び、日常生活を見直してみませんか？

【日時】9月8日、9月15日、9月29日
▷16時30分から(40分程度)

【内容】※毎月実施します。



木曜日	内 容	講 師
9月8日	糖尿病はどんな病気？	副院長
9月15日	糖尿病と食生活について	管理栄養士
9月29日	食事療法の実際	

【対象者】どなたでも参加できます

【場所】町立病院2階リハビリテーション室

【申込先】町立病院事務局

※10月の教室開催日は、6日、13日、20日、27日です。
※10月からは、第3木曜日(10月20日)にリハビリ科による「運動療法の実際」を行います。



福岡県民手帳の 申し込みについて

問い合わせ▶まちづくり政策課商工観光係 ☎ 2・1214

2017年版

福岡県民手帳の申し込みを受け付けます。

申込受付締切 9月30日(金)

※11月発売予定です。

種 類	サイズ	価 格
ポケット判 (黒・茶・パステルピンク)	135mm × 73mm	400円
標準判 (黒・茶・パステルピンク・ ライトグリーン)	162mm × 84mm	500円
ハンドブック判 (黒のみ)	210mm × 150mm	900円

【申し込み先】まちづくり政策課商工観光係 ☎ 2・1214



今月の納税

税金は納期限までに納めましょう

問い合わせ▶税務住民課収納係 ☎ 2・1216

集合税-町県民税・固定資産税・国民健康保険税-

納期限 9月30日(金)

【口座振替日 9月26日(月)】

▼税の公平性

納付期限内に税金を納めた人との税の公平性を保つため、納期限が過ぎた後も納付がない場合、督促状を送ります。督促後、完納されないときは差押え等の処分の対象になりますので、納期限までの納付をお願いします。

▼口座振替による納税について

振替日は毎月25日(振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。

9月・10月は、売掛金差押え推進月間です！



私たちは税の未納をなくします！

筑豊地区の15市町村と2県税事務所は
連携して徴収強化に取り組みます。

飯塚市、桂川町、嘉麻市、直方市、宮若市、鞍手町、小竹町、田川市、香春町、福智町、糸田町、川崎町、添田町、大任町、赤村、飯塚・直方県税事務所、田川県税事務所



介護予防ひまわりポイント事業のご案内

問い合わせ▶福祉課高齢者福祉係 ☎2・1219

平成28年8月から、小竹町では介護予防ひまわりポイント事業を行っています。

この事業は、ボランティア受入機関として登録されている介護保険適用施設や自治会などで、ボランティア活動に参加した際や、町が実施する健康診査等を受診した際に、ポイントが付与されます。そして、20ポイントを集めると、2,000円分のクオカードと交換できます。

【対象者】小竹町に住民登録をしている65歳以上の人

【参加申込み】福祉課高齢者福祉係にて受け付けています

☆ボランティアを受入れていただく施設、事業所、自治会団体等も随時募集しています。

詳細については、お気軽に高齢者福祉係までお問い合わせください。



現在登録されている受入機関(平成28年8月8日現在)

- ▶ グループホームこたけ
- ▶ デイサービスかりん
- ▶ 軽費老人ホーム福寿園
- ▶ グループホーム敬寿
- ▶ 特別養護老人ホーム 新多園
- ▶ グループホーム 新多園
- ▶ 新多園デイサービスセンター
- ▶ 介護老人保健施設 きんもくせい
- ▶ グループホーム きんもくせい
- ▶ 小竹こども園
- ▶ グループホーム もくれん
- ▶ 小竹町総合福祉センター(小竹町社会福祉協議会)
- ▶ 小竹はつらつ倶楽部(小竹区公民館)



道路上に張り出している樹木等の伐採について

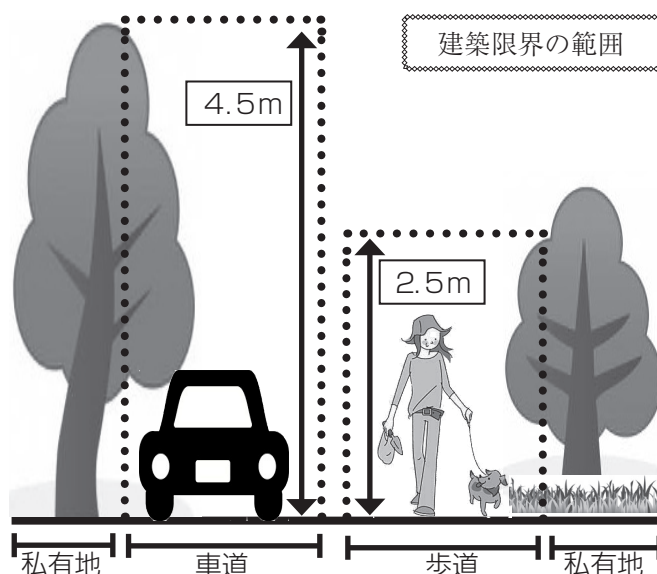
問い合わせ▶建設課 ☎2・1900

車道や歩道において、樹木等が張り出し、折れ木・落枝等による交通障害を引き起こし交通事故の原因となります。私有地から張り出している樹木等は、土地所有者に所有権があるため、町が^{せんてい}剪定・伐採をすることはできません。折れ木・落枝や樹木等の張り出しが原因で事故が発生した場合は、土地所有者が賠償責任を問われる場合があります。

道路には、通行の安全確保のために「建築限界」が定められています。通行者の安全と事故防止のために、自己所有地を確認の上、所有者の責任において、^{せんてい}剪定・伐採等、適切な管理をお願いします。

【建築限界とは】(道路法第30条、道路構造令第12条)

道路上の安全な通行を確保するため、車道の上空『4.5m』、歩道の上空『2.5m』の範囲内に障害がある物を置いてはならないとしています。これを建築限界といいます。



※詳しくは、小竹町ウェブサイト (<http://town.kotake.lg.jp>) にて掲載しています。

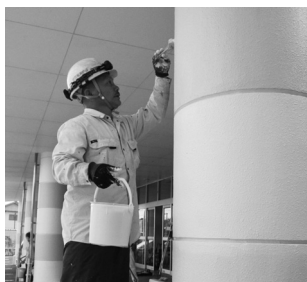


◎権現山からの眺めには・・・？

7月16日、御徳一区公民館で、「小竹町郷土史研修会」を行い、御徳地区の古代から近世の人々の生活などを学びました。この研修会は、御徳一区自治会長 山崎さんが小竹町郷土研究会の皆さんとともに、町おこしのために、“みんなで地域の歴史を知ろう”という目的で、初めて開かれました。権現山の山頂からは、遠くに芦屋の海が見えていたそうです。今はない権現山が、町内で唯一の海が眺められる山であったと知り、「え～！」と驚きの声が！知らない地域の歴史を学び、充実した時間を過ごせました。

◎暑い中、ありがとうございました

7月19日は、日差しがとても強く、立っているだけで汗が流れるほどの暑さ。その暑さの中、小竹町婦人会の皆さんが町総合福祉センターの玄関前コンクリート柱に塗装をしていただきました。また、旧包括支援センター中庭の草取りや樹木の剪定をし、見違えるほどきれいになりました。



◎防犯意識を高めよう！！

7月20日、小竹町地域安全推進隊の皆さんが町内巡回パトロールを行い、防犯を呼びかけました。子どもたちにとっては楽しい夏休みですが、犯罪の起こりやすい時期でもあります。子どもたち自身が、日頃から防犯を心がけ、“自分の身は自分で守る”という意識を持つことが大切です。また、子どもたちの安全を地域で見守ることが、犯罪の未然防止や事件の早期解決につながります。



◎“打ち水”で涼しさを感じました

筑豊地域の一斉行動として、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所の呼びかけで行われている「打ち水大作戦」。小竹町は今年も参加し、8月5日17時30分から、役場玄関前で打ち水を行いました。結果は、下の表をご覧ください。

打ち水は日本古来の文化です。まだまだ猛暑が続きますので、皆さんもご自宅で打ち水をやってみませんか？

	気温	温度変化	路面温度	温度変化
打ち水前	33.6℃		45.5℃	
打ち水後	31.5℃	-2.1℃	37.5℃	-8.0℃



小竹こども園と 子育て支援センター

たけのこ情報

7月6日(水)、子育て支援センターで、ソーメン流しを行いました。「日本では昔から、涼を取り入れる工夫をし、夏の食事を楽しんでいましたよ」というセンター長のお話の後、ボランティアの田代博昭さんが地元の竹で作ってくれた本格的なソーメン流しを楽しみました。1歳2か月から1歳10か月の子どもたちが、流れてくるソーメンをママといっしょにフォークですくって、おいしそうに食べていました。参加されたお母さんからは、「いつもよりたくさん食べているので、驚いています。」と喜びの声が聞かれました。



みつば会役員の方々のご協力のもと、盛大な楽しい催しとなりました。



また、翌日はこども園でも行いました。1、2歳児は朝のおやつで、3歳児以上はクラスに分かれて、ソーメンをいただきました。

流れるソーメンや自分たちで育てたきゅうり、ミニトマトを“つかめたよ”、“つかめない”、“おいしい”、“冷たいね”、“早すぎる”など、にぎやかな様子。そして、口いっぱいにながら、心もお腹も満たされました。

8月から 乳児家庭全戸訪問事業がスタートしました

生後4か月までの子どもさんのいるお宅を訪問し、育児不安に対する悩みや相談、子育て支援に関する情報提供を行います。

また、この時期からの読み聞かせ(ブックスタート)の大切さ(心の栄養となることなど)をお伝えしています。

☆訪問前に必ず、ハガキで日時のお知らせをします。☆



〈児童委員の永津さんと訪問します。〉



◎おめでとうございます！

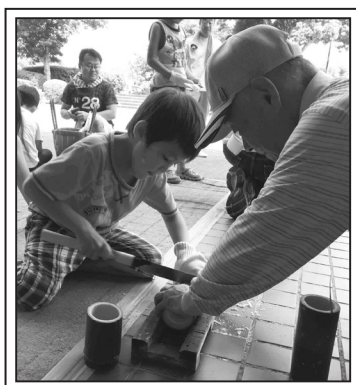
直方出張所管内の直轄樋管操作員の松田正さん(写真左)、武谷八郎さん(写真中央)、宮本健一さん(写真右)は、10年以上の長きにわたる樋管操作業務のご尽力により、遠賀川河川事務所長から感謝状が贈られました。松田さんは、平成27年3月に退任されましたが、武谷さん、宮本さんは、これからも引き続き、体調管理等に十分に配慮し、操作業務にご精励いただきますようお願いいたします。

中央公民館だより

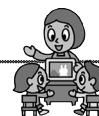
7月31日(日)、ちよつくらふれ旅の企画『小竹ココだけ竹体験』が中央公民館で行われました。竹細工名人の田代博昭さんとボランティア団体「学びボラ26」の皆さんのご協力のもと、子どもたちが自分で竹を切って水鉄砲や流しそうめん用の器を上手に作りました。また、水鉄砲遊びでは、びしょ濡れになりながら盛り上がりました。



『学びボラ26』
吉良美智子さん、齋藤一枝さん、
勝永節子さん、篠崎政代さん
前辻征二さん、吉部一也さん

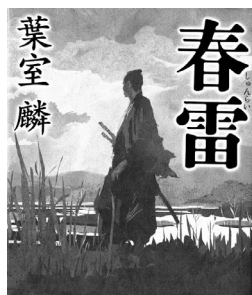


図書室新刊のお知らせ



春雷

著 / 葉室麟
祥伝社



財政難に喘ぐ豊後・羽根藩には、怨嗟の声が渦巻いていた。十五年前に仕官、やがて御勝手方総元締に任じられた多聞隼人が、藩主・三浦兼清を名君と成すために、領民家中に激烈な痛みを伴う改革を断行したためであった。そんな中、誰も成し得なかった黒菱沼の干拓の命が下る。一揆さえ招きかねない難題であった。それにも拘わらず、隼人は家老に就くことを条件に受諾。だが、城中では、反隼人派の策謀が蠢き始めていた……

小学生のボクは、鬼のようなお母さんにナスビを売られました

文 / 原田剛
絵 / 筒井則行
ワイヤーオレンジ

小学生のボクは、鬼のようなお母さんにナスビを売られました。



ちょっとインパクト強過ぎかと思える題と絵。作者は徳島で育児雑誌を出している社長さんです。お子さんは手に取ることを怖がるかもしれませんが、是非、親子で読んでほしい本です。

高齢出産で生んでくれた優しいお母さんが、ある日、市場で売れないナスビを近くの団地で売るようにボクに言うのです。ナスビは簡単には売れません。「あしたはちゃんと売rinaさい」「あしたは絶対に売らなアカンでよ!!」鬼のような顔で言うのです。初めて売れたとき、お母さんは100円の中から10円をくれました。その後、お母さんは病気になってしまいます。

恵まれた環境で育ち、お子さんにも何でも与えられているかもしれませんが、「生き抜く力」になるものなのでしょうか?

開館時間 8:30~17:15
問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452



今月の健康行事

▶小竹町立病院で火曜日に予防接種を実施しています。詳しくは小竹町立病院へお問い合わせください。

※要予約…小竹町立病院 ☎2・0282

▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターにお問い合わせください。

▶ウォーキング教室・筋力アップ教室・転倒予防教室は、上靴、水筒、タオルを持参してください。

▶転倒予防教室は、バスの送迎があります。希望する人は、事前に申し込みください。

▶腎臓病予防料理教室は材料の都合上、事前の予約が必要になります。

予約・問い合わせ…保健センター ☎2・1864

9月

16日(金)：腎臓病予防料理教室

10時～10時30分

保健センター

20日(火)：1歳6か月児健診

13時15分～13時45分

保健センター

21日(水)：転倒予防教室

13時～13時30分

中央公民館

29日(木)：すくすく教室(離乳食教室)

13時15分～13時30分

保健センター

30日(金)：ウォーキング教室

10時～10時30分

町民体育館

10月

5日(水)：ウォーキング教室

10時～10時30分

町民体育館

11日(火)：乳児健診

13時15分～13時45分

保健センター

13日(木)：ウォーキング教室

10時～10時30分

町民体育館

15日(土)：特定健診・基本健診・各種がん検診

8時30分～10時

保健センター

禁煙を

はじめてみませんか！

たばこは、「百害あって一利なし」と言えます。たばこというと「肺がんを連想する人が多いのではないだろうか。喫煙は肺だけではなく、さまざまながんのリスクを高めます。また、血管の老化を早め動脈硬化を引き起こします。」

◆動脈硬化とは…

たばこに含まれる有害物質は血管を収縮させ、血圧を上げます。また、血管内にアテロームや血栓をつくります。健康な血管はしなやかで弾力性がありますが、加齢やたばこ、健康に悪い生活習慣を続けると弾力性を失い、硬く、もろい血管になっていきます。これが動脈硬化です。自覚症状がないまま悪化し、心臓や脳で発症してしまうと命に関わります。

◆喫煙の影響とは…

①見た目の老化の原因になります

活性酸素の影響で、皮膚のはりがなくなり、しみ・しわが増えやすくなります。また、毛細血管が収縮して血行が悪くなるため、栄養が不足し、肌の老化や薄毛が目立つようになります。



②歯や口への悪影響があります

歯周疾患になりやすくなり、歯を失う可能性が高いです。口臭がでやすくなり、味覚が損なわれ、素材本来のうま味が分かりにくくなります。また、口腔がんになる確率が高くなります。

③家族や周囲の健康を害します

たばこから出る煙(副流煙)は吸い込む煙以上に有害です。家族のためにも禁煙が求められます。

④お金がかかります

1日1箱を吸うとすれば、10年間で約

◆禁煙をはじめましょう

□禁煙することを宣言しましょう。

周囲の人が協力をしてくれます。また、宣言することで周囲の目が気になり、喫煙をしづらくなります。

□時期を選びましょう。

長期休暇の前など心の余裕がある時が成功しやすいです。ストレスでつい！ということがあります。

□薬の利用や病院受診も効果的です！

ニコチンを補うタイプの薬やニコチンを含まない飲み薬もあります。受診して医師に相談してみましょう。

168万円(1箱460円×365日×167,900円)、40年間で約670万円となります。

☆ 健康診断・特定健診を受け付けています ☆

【検査項目】身体計測、血圧、検尿、

血液、視力、心電図、血液検査、肝炎検査、胸部X線、胃X線など

【料金】検査項目によって、異なります。事前に町立病院医事係まで

お問い合わせください。

【申込方法】健診前日の16時まで

に事務局に予約をしてください。

【問い合わせ】町立病院事務局

☎2・0282



町長の動き — 7月21日から8月20日まで —

7月21日	第1回福岡県介護保険広域連合委員会	宮若市役所
7月22日	県砂防協会通常総会	福岡リーセントホテル
7月25日	郡町村会研修	熊本市
7月26日	安倍総理との懇談会	ホテルオータニ
7月27日	九州治水期成同盟連合会要望	参議院議員会館
7月28日	九州治水期成同盟連合会要望	参議院議員会館
7月29日	北九州地方裁判所昇格期成会総会	リーガロイヤル小倉
7月31日	家族のつどい	小竹化成(株)
8月1日	庁議	庁内会議室
	福岡銀行公務金融法人部長来庁	町長室
	県町村会理事会	
8月2日	県自治会館管理組合議会臨時会	福岡県自治会館
	県市町村消防団員等公務災害補償組合議会	
8月3日	小竹町政治倫理審査会	庁内会議室
	決算審査講評	
8月4日	鞍手地区人権同和对策推進協議会総会	直方総合庁舎
	遠賀川水防災意識社会構築推進協議会	遠賀川水辺館
	自衛隊飯塚駐屯地夏祭り	飯塚駐屯地
8月5日	先進地住宅地視察	若松区
8月6日	小竹学園夏祭り	小竹学園
8月15日	福岡県戦没者追悼式	福岡武道館
8月17日	市町村連絡協議会	中央公民館
8月18日	特別戦報報酬等審議会	庁内会議室
	町商工会協議	町長室
	9月補正町長査定	庁内会議室
8月19日	九州管区行政評価局長来庁	町長室
	行政相談委員地区連絡会議	総合福祉センター
8月20日	久住会納涼夏祭り	久住会

点描

町 長 コ ラ ム

7月に起きた神奈川県相模原市にある障害者施設「津久井やまゆり園」多数殺傷事件。残忍で冷酷な犯行に多くの人の命が奪われ、傷つけられた。どれほどの殺意に満ちていたのか。元職員であった容疑者の犯行のむごさ、その容疑者が発した「障害者なんていなくなればいい」という言葉のむごさは常軌を逸している。8月6日、障害者の自立支援や生活介護など幅広く障害者支援を行う施設「小竹御徳会・小竹学

園」の夏祭りに招かれた。この恒例の夏祭りは、地域の人たちとの親睦と施設入所者やその家族間の交流を深め、人と人がふれあい、支え合うことをめざしている。入所者自らがスタッフとして祭りを盛り上げ、職員が支え、地域の自治会や町のボランティア団体などがバザーで参加。メインステージでは歌あり踊りありの賑やかな催しに参加者の笑顔は満開。楽しい時間が過ごせた。この「小竹学園」の夏祭りにみら

れるように地域に開かれた施設、地域との隔絶をなくし障害者と共生する社会の仕組みが強く求められている。その中で誰の命も尊ばれ、大切にされる世の中を築いていくことを改めて望む。きわめて重大な相模原市の事件を受けて、このような事件が二度と起こらないよう差別や偏見のない社会をめざした再発防止対策が急がれる。

小竹町長

松尾勝徳

小竹同人句会

盆前に今治タオル注文す

藤椅子のボコボコ亡夫の夢の跡

桐一葉雨の中よりバスが来る

桐一葉法要終える寺の膳

鳥籠の鳥が水飲む長崎忌

阿部天風 選

松尾 治子

原賀 静子

松尾清一郎

安藤つき子

選者 吟

新多園句会

よく来たと父の声なり墓洗う

お帰りと母の好物盆だんご

盆踊り炭坑節で締めくくる

手をかざす祖父のしぐさや盆踊り

盆踊り下駄の音響き踊り舞う

なつかしき友に会えるや盆踊り

在りき日を帰途に巡らす盆用意

墓洗う年に一度の家族の和

阿部天風 選

丸山のりよ

古賀サチエ

吉田 公子

渡辺ひとみ

福岡菜津美

西山恵里菜

大塚 尚美

山本 繁明

小竹初音句会

我が青春はいくさいくさや敗戦忌

白熊も龍も押し上げ雲の峰

知らぬ子に声かけられし地藏盆

秋立つや一杯の水飲み残す

秋晴れや太鼓音軽く地区リレ

阿部天風 選

豊崎 民恵

尾上 礼子

時川寿美子

門田 睦子

小嶋 亮子

俳句

相談

補聴器交付(修理)

巡回相談

【日時】9月15日(木)10時から11時まで

【場所】小竹町総合福祉センター図書室

【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器

●交付(修理)を受けた場合は、世帯の負担能力に応じて費用が必要です。

【問い合わせ】福祉課一般福祉係 ☎2・1219

小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

【日時】9月9日(金)12時から13時まで受付、13時開始

【場所】小竹町総合福祉センター

【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・2028

くらし・じごと・家計 困りごと相談室



生活に困りごとや不安などを抱えている人のために、自立に向けた支援を行います。

【対象者】町内に在住の人

【日時】月曜日から金曜日まで ▼9時30分から17時30分まで ※祝日も開所

【場所】福岡県自立相談支援事務所

●相談無料・予約制・秘密厳守

●小竹町役場・ご自宅でも相談可能

【問い合わせ】福岡県自立相談支援事務所 ☎093・203・1630

行政相談を 受け付けます

【日時】9月27日(火)10時から12時まで

【場所】役場1階ロビー

●相談無料・秘密厳守

【問い合わせ】まちづくり政策課まちづくり推進係 ☎2・1214

福岡県土地家屋調査士会

「法の日」における無料相談会

【日時】10月1日(土) ▼午前は10時から12時まで ▼午後は13時から15時まで

【場所】ユメニテイのおがた

【相談内容】土地の境界問題(筆界特定申請手続)、分筆、合筆、建物の新築、増築等の調査・測量および登記手続など

●相談無料・予約不要

【問い合わせ】福岡県土地家屋調査士会直方支部 ☎090・5924・8604

アイヌの方々からの ご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

相談専用電話 ▼0120・771・2008

【受付】月曜日から金曜日まで(祝日、12月

29日から1月3日までは除く。)

【時間】9時から17時まで

●相談無料・匿名可・秘密厳守

※本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省の生活相談充実事業により実施するものです。

【問い合わせ】公益財団法人 人権教育啓発推進センター ▼東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4階 ☎03・5777・1802

全国一斉！法務局休日

相談所(福岡法務局)の開設

福岡法務局では、休日相談所(予約制)を開設します。お気軽に電話でご予約ください。

【日時】10月2日(日) ▼10時から15時まで

【場所】①福岡会場 ▼福岡法務局本局 ②久留米会場 ▼福岡法務局久留米支局 ③北九州会場 ▼小倉興産KMMビル4階

【相談内容】相続など土地・建物の登記、境界トラブル、成年後見、戸籍、国籍、供託および人権問題など

●相談無料

【予約期間】9月5日(月)から9月30日(金)までの平日9時から17時まで

【予約・問い合わせ】①福岡会場 ▼福岡法務局民事行政調査官室 ☎092・721・9383 ②久留米会場 ▼福岡法務局久留米支局 ☎0942・39・2121 ③北九州会場 ▼福岡法務局北九州支局 ☎093・561・3542

司法書士・税理士による 相続合同相談会の実施

司法書士と税理士が同時に相続の相談に応じますので、法律と税務を一緒に解決できる良い機会です。

【日時】10月15日(土) ▼13時から17時まで

【場所】福岡ビル9階第5ホール

●相談無料・予約不要・先着順・定員あり

【問い合わせ】福岡県司法書士会事務局 ☎092・722・4131

公証業務に関する 無料休日相談会等の実施

10月1日(土)から10月7日(金)までの「第26回公証週間」に関連して、無料相談を次のとおり実施します。

【内容】遺言、任意後見契約、尊厳死宣言、離婚問題(子の養育費ほか)、会社定款の認証等、公証業務に関するもの

◆電話相談について

【日時】10月1日(土)から10月7日(金)まで ▼午前は9時30分から12時まで ▼午後は13時から16時30分まで

【相談】日本公証人連合会

▼相談用電話番号 03・3502・8239

◆面談相談について

【日時】10月1日(土) ▼9時30分から16時30分まで ※9月28日までにご予約ください。

【場所】直方公証役場

【問い合わせ】直方公証役場 ☎0949・24・6226

募集

平成28年度

自衛官採用試験案内

【受験資格】▼防衛大学校一般(前期)・防衛医科大学校医学科学生・防衛医科大学校看護学科学科学生・高卒(見込含む)21歳未満の人
【受付期間】9月5日(月)から9月30日(金)まで
【試験期日】▼防衛大学校一般(前期)・一次は11月5日(土)・11月6日(日)、二次は12月6日(火)から12月10日(土)まで▼防衛医科大学校医学科学生・一次は10月29日(土)・10月30日(日)、二次は12月14日(水)から12月16日(金)まで▼防衛医科大学校看護学科学科学生・一次は10月15日(土)、二次は11月26日(土)・11月27日(日)

【問い合わせ】自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 ☎0948・22・4847

平成28年度第4回 県営住宅入居者募集

【募集住宅】県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)

【申込受付】9月29日(木)から10月7日(金)まで

【募集案内書配布】県住宅供給公社、公社管理事務所、公社管理事務所出張所、県営住宅課、役場管財課、県民情報コーナー

【問い合わせ】県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎092・781・8029

「緑の教室」

ガーデニングコース 受講者の募集

福岡県緑化センターでは、ガーデニングの基礎知識を学習する「緑の教室」の受講者を募集します。

【日時】10月27日(木)から10月29日(土)までの3日間(午前と午後全6回の講座)

【内容】樹木の特性と樹木観察、庭木の整姿と剪定、ガーデニングの設計および実習

【時間】①午前9時30分から12時まで②午後13時から15時30分まで

【場所】福岡県緑化センター

【参加費】無料

【応募資格】県内に在住で、3日間の出席が可能な人※平成28年度「緑の教室」庭木の管理コース受講者は除く。

【募集人員】20人(応募多数の場合

は抽選による)

【応募締切】10月18日(火)まで必着

【応募方法】①ハガキまたはファックス②記載事項▼郵便番号、住所、氏名、電話番号またはファックス番号▼宛先は、〒839・1213久留米市田主丸町益生田1125・福岡県緑化センター「緑の教室」係▼ファックス番号 ☎0943・72・1558

【受講者の決定】10月23日(日)までに通知

【問い合わせ】福岡県緑化センター 管理事務所 ☎0943・72・1193(月曜日は休館)

お知らせ

育児・介護休業法が改正されます！

平成29年1月1日施行

介護をするかたや、有期契約労働者が介護休業・育児休業を取得しやすくなるよう改正を行いました。

▼詳細については、厚生労働省ホームページをご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/>

【問い合わせ】福岡労働局雇用環

境・均等部指導課 ☎092・411・4894

子育て女性

合同会社説明会の開催

福岡県では、子育て女性を対象とした「子育て女性のための合同会社説明会&就職支援セミナーin飯塚」を開催します。地元求人企業からの説明や、お仕事探しに役立つセミナーを行います。託児あり、履歴書・スーツ等不要。お気軽に参加ください。

【日時】10月4日(火)▼10時から14時まで(13時30分で受付終了)

【場所】飯塚市中央公民館学習室

【内容】(1)就職支援セミナー▼①「働きたいママへのメッセージ」・②「3!」▽講師は(株)マミースマイル代表取締役社長・福岡市男女共同参画審議会委員の雁瀬暁子氏※先着50人・事前予約優先▼②好感度アップ講座▽印象アップの表情・立ち居振る舞い・メイク術▼③「就職活動に役立つビジネスマナー」

(2)子育て女性のための合同会社説明会

【参加費】無料

【託児】無料▼定員20人先着順

※前日まで要予約

【申込み・問い合わせ】福岡県子育

毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

- ▷ 祝日は除きます
- ▷ 業務内容によっては、当日処理ができない場合があります



のおがた警察署 街頭犯罪だより

管内街頭犯罪発生状況

	7月中		7月末まで	
	件数	前年比	件数	前年比
車上ねらい	1件	-51件	18件	-51件
自転車盗	13件	-2件	78件	-2件
空き巣	24件	+18件	53件	+18件

もう一度振り向いて！！

夕方6時から深夜の間に、駅周辺での道路上で背後から襲われる被害が多発しています。人につけられた時は迷わず110番通報を！

- ▷ 明るい道を通って2人以上で帰りましょう。
- ▷ 防犯ブザーを持ち、防犯対策をしましょう。
- ▷ いつでも周囲を警戒しましょう。



直方警察署 ☎0949-22-0110

て女性就職支援センター(筑豊労働者支援事務所内) ☎0948・22・1681

ご存じですか!

検察審査会

交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの人は、検察審査会にご相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査委員が、検察官が事件を起訴しなかったことの「よしあし」を審査します。

【問い合わせ】飯塚検察審査会事務局(福岡地方裁判所飯塚支部内) ☎0948・22・1186

「統合失調症家族教室」を開催します

病気や治療に関する正しい知識を学び、日頃の関わり方を考えてみませんか? また、講話後に家族同士の交流を予定しています。

【内容・日時】▼第1回「精神科医による講話・病気の理解について」▽

10月7日(金)▼第2回「病棟看護師による講話・病棟でのケアについて」▽10月28日(金)▼第3回「相談支援専門員による講話・地域でのサービスについて」▽11月11日(金)●すべて14時から16時まで

【対象者】統合失調症患者の家族20人程度

●事前電話予約制(開催前日まで)

●参加費無料

【問い合わせ】福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課精神保健係 ☎0948・21・4875

冷水道路回数券の

払戻期限について

回数券払戻の期限が迫ってきていますので、回数券をお持ちの方は払戻しをお急ぎください。

【払戻場所】旧冷水道路料金所「筑紫野市大字山家」 ☎092・926・4571

【払戻期限】11月30日(水)まで(土曜日・日曜日、祝日も可)

【必要なもの】▼未使用回数券▼回数券払戻申請書(県道路公社のホームページからダウンロード)※受付時間や払戻方法などは問い合わせください。

【問い合わせ】福岡県道路公社業務推進課 ☎092・641・0103

障害者雇用促進面談会を開催します

障害のあるかたと、障害者雇用を希望する企業とが一堂に会して面談を行う「障害者雇用促進面談会」を開催します。障害のある方々の就業機会を拡大するため多数の企業の人事担当者が直接面談を行います。

【日時】10月14日(金)13時から受付開始

【場所】がみプレジデントホテル
【問い合わせ】ハローワーク直方専門援助部門 ☎0949・22・8609

若年性認知症サポートセンターのご案内

福岡県では、若年性認知症の人やその家族に対して、相談を受け、その方に応じた医療・福祉・就労などの関係機関を紹介したり、必要な情報を提供するなどの支援を行うため、「若年性認知症サポートセンター」を開設しました。電話または面談による無料相談を実施しています。秘密厳守。

【日時】火曜日から土曜日までの10時から16時まで

【場所】クローバープラザ

【問い合わせ】若年性認知症サポートセンター ☎092・574・0196

救急車を呼ぶべきか迷ったら「#7119」

急な病気やケガのときに、救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスを受けられます。

▼福岡県救急医療情報センター
短縮ダイヤル#7119または、
☎092・471・0099

※重症時は迷わずに119番をお願いします。

【問い合わせ】福岡県医療指導課 ☎092・643・3273

献血にご協力をお願いします

みなさんの善意の献血が尊い命を救います。

【日時】9月15日(木)

▶14時から16時まで

【会場】小竹町総合福祉センター

愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ

■香典返し

故 白土 トシミ 様(勝野一区)

遺族 白土 英信 様

人 *population* の動き

7月末現在

■人 □ 8,049人

男性	3,808人	女性	4,241人
出生	6人	死亡	13人
転入	33人	転出	29人

■世帯数 3,943世帯

ごみ *garbage of refuse-derived fuel* の量

7月末現在

158,560kg (前月比 + 6,150kg)

ごみの減量と資源回収にご協力をお願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 9月18日(日)9時から12時まで

交 *a traffic accident* 通事故の発生件数

7月末現在・()は前年同月比

	7月中	7月末累計
発生件数	5件(+2)	24件(+5)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	5人(+2)	31人(+5)



▶ 荒川 庄一郎さん(91) 赤地区在住

「多くの戦友が亡くなり、体験者も少なくなっています。だからこそ、平和学習で戦争体験を話したりすることは、私の務めです」と語る荒川さん。戦争の悲惨さや平和の尊さを戦争体験話を通して、子どもたちに伝えられています。

「戦争は絶対にしたらいかんよ」戦争というのは、いじめやけんかの中から、芽生えることがある。だから、みんなで、『仲良く』やっていこう。

夏休みの出校日に合わせて行われる平和学習。8月5日、旧日本兵の荒川さんは、北小の5・6年生の児童たちに戦争体験を次のように話してくれました。

「70年前の5月13日、名古屋の港に着き、シラミやノミを消毒するために、頭から石灰を鉄砲のようなもので振りかけられました。そして、5月15日に小竹町赤地に着きます。帰る途中の列車から、9か月前に原爆が落とされた広島をみました。広島ドームは鉄骨だけで、横はどす黒い川が流れて、辺り一面が焼け野原。北九州市黒崎も同じ。駅から皿倉山まで全部が焼け野原。戦争の惨さを感じました。」

19歳の時に、今でいうシンガポールのチャンギ国際空港で教育を受けました。その時、戦友2人で特攻機のプロペラを手で回して、エンジンがかかることをしていました。私がエンジンをかけた特攻機で、白い日の丸の鉢巻きをした特攻志願兵少尉が飛び発つ。私は

皆と一緒に整列し、手を振りました。いつてらっしゃいと！？どこかに遊覧飛行に行くような感じ。でも、それは違います。その人は、私がエンジンをかけたばかりに、もう帰ってきません。戦争は惨い。そんな悲惨な気持ちがいまだに残っています。絶句…。

終戦後、捕虜として抑留されたインドネシア・レンパン島。そこには、何もなく、ミミズ・トカゲなど動くものは何でも食べる生活をしていました。その中で、同年配の2人の戦友がマラリアにかかり、食べるものもなく、栄養失調で亡くなりました。私は、スコップで2メートルほど掘って、埋めました。

戦友はレンパン島に眠っています。埋めた場所を地図にしっかりと書いており、戦後3回戦友等が訪島するも人を寄せつけないジャングルで、残念ながら、内地に帰ろうと思っても帰ることのできない戦友を探し出せませんでした。戦争という悲惨な体験から命の

大切さを知り、戦争を体験して、初めて平和であることがどんなに良いことがわかりました。みんなが物事に対して、一つ一つに感謝の気持ちを忘れないことが仲良くできることにつながると思っています。また、小さな思いやりは大きな思いやり・おもてなしとなります。そういう心を自然と育んでほしいと思います。」

大変貴重な時間を過ごした子どもたち。この戦争体験の話から何を感じ取ったのでしょうか。これからは戦争のない平和な日本がずっと続きますように。



▶戦争の新聞記事を真っ直ぐに切り抜き、きれいに貼りつけられた荒川さんの作品。その作品を一生懸命にみる子どもたちの様子です。